

全国瞬時警報システム（Jアラート）発令時の対応について

利根沼田学校組合立利根商業高等学校

1 登校前

- (1) 全国瞬時警報システム（Jアラート）が発令された場合は登校を控え、安全な場所に待機してできるだけ窓から離れる等、身の安全を確保する。
- (2) 全国瞬時警報システム（Jアラート）からミサイル通過または着弾の通知があり、通常の登校の安全が確認された後、登校する。

2 登校時

- (1) 通常登下校に利用している公共交通機関が運休の場合または保護者が安全に登校できないと判断した場合は、次のとおりとする。
 - ① 運行再開まで自宅待機とする。この場合、保護者の判断に委ねる場合も含め、必ず学校（担任）に連絡する。
 - ② 午前10時30分までに運行が再開した時は安全に留意して登校する。
 - ③ 午前10時30分の時点でも運休中の時は自宅学習とする。

3 登下校中

- (1) 近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難する。
- (2) 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- (3) 緊急時に備え、日ごろから避難場所の下見等を行うなど、自らの判断で冷静に行動できるように努める。

4 学校にいる場合

- (1) できるだけ窓から離れ、床に伏せるか机の下に入り、頭部を守る。
- (2) 屋外にいる場合はできるだけ頑丈な建物に避難する。建物への避難が難しい場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

5 落下物

- (1) 落下物らしき物を発見した場合は決して近寄らず、警察・消防に連絡する。

6 その他

- (1) 特に登校については、政府等の公式発表を随時確認し、正しい情報に基づいて判断、行動する。
- (2) 生徒及び保護者には安全安心メール並びにWebページ等で連絡する。